

産業廃棄物収集運搬業許可証

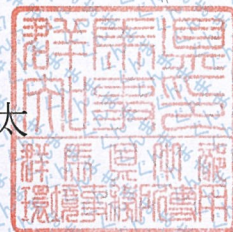
住 所 岡山県岡山市東区光津781番地6

氏 名 DK工業株式会社

代表取締役 鍵本英利

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年 月 日

令和 7年 6月22日

許可の有効期限

令和12年 6月21日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭鋳さい、⑮がれき類、⑯ばいじん（以上16種類）

※①については、水銀含有ばいじん等（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※②については、水銀含有ばいじん等（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※④については、水銀含有ばいじん等（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑤については、水銀含有ばいじん等（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑫については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑭については、水銀含有ばいじん等（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑮については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑩については、水銀含有ばいじん等（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

2 許可の条件
なし

3 許可の更新、変更の状況
令和 2年 6月22日 新規許可
令和 7年 6月22日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・**無**

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・**無**